

27 つがまち

## 県内初制定へ 市14年度方針

# ミドリガメ規制／条例

川・池へ投棄抑制 事業者に罰則も

明石市は19日、外来種のミシシッピアカミミガメ（ミドリガメ）の大量繁殖を抑えるため、2014年度に条例を制定する方針を明らかにした。市内のため池や川に多くのミドリガメが生息、在来の動植物に深刻な影響を与えていたことから決めた。大量投棄規制のため、事業者を対象に罰則規定を盛り込むことも検討する。

（新開真理）

### 市会審議

から

市が市会生活文化委員会で報告した。「あかしの生態系を守る条例（仮称）」は、当面はミドリガメを規制対象とし、市民に投棄しないよう呼び掛け、生息省や市によるごみ処理を規制する。環境省や市によるごみ処理力が強いため、在来種のイシガメなどの生

都道府県（12年度）が同じ趣旨の条例を制定しており、県内では初めてという。ペッティショップなどで販売されているミドリガメは北米原産。水草やヤゴのほか、河口付近にいるクロダイの稚魚などを食べる。繁殖は年々増えた。捕獲数は年々増え、市は計1万匹以上が生息すると推計している。

息環境を圧迫している。市は11年度からミドリガメの防除調査を開始。13年度には谷八木川や流域のため池で計2019匹を捕まえ、全体の6割を占めた。捕獲数は年々増えた。市は「市民の協力を得て、島長く対策に取り組みたい」としている。

（新開真理）



市が規制を本格化させるミドリガメ＝大久保町谷八木（昨年5月撮影）

14年度は5月の産卵期に合わせた調査や引き取りのほか、同水族園長で明石市のミドリガメ対策アドバイザーを務める龜崎直樹さんを招き、生物多様性を

テーマとしたフォーラムを開催。ミドリガメの繁殖状況と調査を親子で見学する「カメツアーア」も行う。

（新開真理）